

運用状況をお知らせします

令和4年度 情報公開制度・個人情報保護制度

■ 情報公開制度

請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する個人	3人
町内に住所を有する法人または団体	—
町外に住所を有する個人	3人
町外に住所を有する法人または団体	3人
合 計	9人

請求結果の内訳

		町長部局	教育委員会	議 会	農業委員会
請求件数		9件	—	—	—
取下件数		1件	—	—	—
決定内容	全部開示	2件	—	—	—
	部分開示	4件	—	—	—
	非開示	4件	—	—	—
	文書不存在	—	—	—	—
	存否応答拒否	—	—	—	—

■ 利用方法

- ・ 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正の請求をする場合は、総務課(役場本庁舎2階)で配付する請求書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・ 原則として15日以内に開示か非開示かを決定し、文書で通知します。
- ・ 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費がかかります。
- ・ 個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれる場合には非公開となります。

■ 個人情報保護制度

請求者の内訳

区 分	人数
町内に住所を有する個人	—
町内に住所を有する法人または団体	—
町外に住所を有する個人	2
町外に住所を有する法人または団体	—
合 計	2

請求結果の内訳

		町長部局
請求件数		2
取下件数		—
決定内容	全部開示	—
	部分開示	2
	非開示	—
	文書不存在	—
	存否応答拒否	—

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線217)

町選挙管理委員会からのお知らせ

令和4年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況

令和4年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありません。

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
		主たる事務所の所在地(法人の場合)		
1	令和4年 8月16日	上遠野 修	城里町長選挙の政治活動	第7～11投票区 1,279件
2	令和4年 8月17日	上遠野 修	城里町長選挙の政治活動	第7～13投票区 1,058件
3	令和4年 8月18日	上遠野 修	城里町長選挙の政治活動	第9,10投票区 163件

問合せ 城里町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎029-288-3111(内線217)

サテライト水戸

場外車券売場交付金の活用状況をご紹介します

城里町上入野に立地するサテライト水戸は、平成10年8月の開設から25年が経過します。これまで車券の売上げの一部を交付金としていただいております。その額は35億円以上となります。交付金は、町民のみさんの福祉向上等のため大切に活用しています。サテライト水戸を運営している日新健商株式会社、管理者の立川市、茨城県の皆さまには心より感謝申し上げます。

平成10年
～
平成14年

13億6,804万円の歳入

- ・健康増進施設整備事業
- ・保健福祉センター建設事業
- ・石塚小学校屋内運動場改築工事 など

平成15年
～
平成19年

7億8,175万円の歳入

- ・保育所運営事業委託補助
- ・国際交流中学生海外派遣事業
- ・ALT(外国語指導助手)設置事業 など

平成20年
～
平成24年

5億6,065万円の歳入

- ・常北中学校建設事業
- ・医療福祉事業
- ・ALT(外国語指導助手)事業 など

平成25年
～
平成29年

4億9,092万円の歳入

- ・ふれあいの里キャビン新設事業
- ・物産センター山桜駐車場舗装事業
- ・グラウンドゴルフ整備工事 など

平成30年
～
令和4年

3億92万円の歳入

- ・医療福祉、障害者支援事業
- ・保育事業補助事業
- ・町道維持改修事業 など



問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線612)

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

秋の全国交通安全運動を実施します(9月21日～30日)

運動のスローガン

「もう4時だ 暗くなる前 早めの点灯」

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、交通安全運動を実施します。

《運動の重点項目》

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

笠間地区交通安全協会城里支部
の制服が新しくなりました!



問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

平日時間外開庁についてのお知らせ

10月から、毎週水曜日は午後7時まで開庁します

町では、10月から毎週水曜日(祝日、年末年始を除く)に、本庁舎の開庁時間を午後7時まで延長します。なお、土曜日の開庁は9月30日をもって休止しますので、ご理解をお願いします。

課 名	取 扱 業 務
町 民 課	戸籍に関する証明書の交付、住民基本台帳に関する証明書の交付、印鑑登録申請・印鑑登録廃止申請および印鑑登録亡失届の受付、印鑑登録証明書の交付、埋火葬許可証の交付、マイナンバー(個人番号)カードの申請受付、マイナンバー(個人番号)カードの交付、戸籍届出の受付(受領のみ)、不受理申出の受付(受領のみ)、犬の登録申請および死亡抹消の受付、狂犬病予防接種済証の交付、食用油の回収、火葬費補助申請の受付
税 務 課	町税(住民税・固定資産税・軽自動車税)の収納事務、町税に関する証明書の交付
健康保険課	国民健康保険の加入・脱退等に関する申請受付、国民健康保険の給付に関する申請受付、医療福祉費助成(マル福)に関する申請受付
長寿応援課	介護保険に関する各種申請受付、介護保険料の収納事務、緊急通報装置の申請受付、配食サービスの申請受付、愛の定期便の申請受付、シニアカードの申請受付、介護等人材確保事業助成金の申請受付、家族介護用品の申請受付、補聴器購入費助成金の申請受付
福祉子ども課	保育所入所・変更の申請受付、次世代育成支援金の申請受付、児童手当に関する申請受付、児童扶養手当に関する申請受付、キッズカードの申請受付、障害者高速道路通行料金割引の申請受付、NHK放送受信料減免の申請受付、自立支援医療再認定の申請受付、特別児童扶養手当の申請受付、特別障害者手当の申請受付、障害児福祉手当の申請受付、経過的福祉手当の申請受付、難病患者見舞金の申請受付
上下水道お客様センター	水道および下水道使用に関する申請受付、水道料金および下水道料金の収納事務、納入証明書の交付

問合せ 総務課 ☎029-288-3111(内線211)

10月22日(日)水戸ホーリーホック対ザスパクサツ群馬 「城里町の日」応援ツアー参加者を募集します

「城里町の日」として開催される10月22日(日)の水戸ホーリーホック対ザスパクサツ群馬戦において、応援ツアーを実施します。

選手との交流や、普段は見るできないスタジアムの裏側の見学ができます。役場本庁舎よりバスに乗って、スタジアムへみなさんで応援に行きませんか。



試合日時 10月22日(日) 午後2時キックオフ

会 場 ケーズデンキスタジアム水戸

対象者 町内に在住の方

ツアー内容 スタジアムツアー、試合観戦、選手との交流等

募集人数 30名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料(チケット代は別途必要)

申込方法 町ホームページまたはまちづくり戦略課窓口から入手した申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

申込期限 9月26日(火)午後5時

申込先・問合せ まちづくり戦略課 ☎029-288-3111(内線225)

スケジュール

10:45	城里町役場 集合
12:00	スタジアムツアー
14:00	キックオフ 試合観戦
17:30	城里町役場 到着



詳細はこちら▶

9月10日は 「下水道の日」です

下水道の日は、下水道の役割や整備の重要性などについて、理解と関心を深めるための日です。

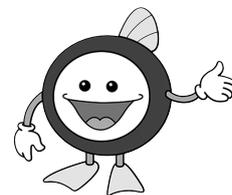
第62回(令和4年度)下水道の日「下水道いろいろコンクール」 標語部門
国土交通大臣賞

「下水道 みえないところで ファインプレー」

日本水道新聞社 社長賞

「下水道 いい明日いいマチ つくる道」

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



下水道の接続は3年以内に！

下水道が利用できる区域にお住まいの方は、整備後3年以内に公共下水道への接続が義務付けられています。水洗化促進のため、下水道未接続のご家庭を訪問し、水洗化(下水道への接続)のお願いと調査を実施しています。

すでに下水道を使用できる方は、トイレを水洗に改造し、雑排水とともに下水道へ流すための工事が必要です。

接続工事については、町指定の排水設備指定工事店にご相談ください。



▲指定工事店の
詳細はこちら

問合せ 下水道課 ☎029-288-7377(直通)



町長コラム

水曜日の時間外開庁と おくやみ窓口の開設について

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えたいことを掲載していきます。

10月2日(月)から城里町役場の窓口業務に変更があります。1つめは、毎週水曜日に開庁時間を午後7時まで延長し、土曜日の午前中は本庁舎の窓口業務を休止とさせていただきます。これまでの土曜日開庁においては、町民課と税務課の一部の手続きのみが可能でしたが、10月からの水曜日の開庁時間延長においては、町民課と税務課に加えて、健康保険課・長寿応援課・福祉子ども課・上下水道お客様センターも時間延長を行うため、より多くの手続きを行うことが可能になります(詳細は10ページ参照)。平日の昼間に休みがとりにくい方は、ぜひ水曜日の時間外開庁をご利用ください。

2つめは、死亡にともなう手続きを1か所で行う「おくやみ窓口」を10月2日(月)から本庁舎1階の相談室に開設いたします。ご利用の1週間前までに町民課で予約をしていただくと、死

亡にともなう諸手続きを各課局で事前に調べてまとめておくので、おくやみ窓口で一括して手続きをしていただくことができます。死亡にともなう手続きは多いため、ぜひご利用ください。

職員のワークライフバランスにも配慮しつつ、住民の皆さまにとって手続きが便利な城里町役場を目指して、これからも改善を続けて参りますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

